

議員提出議案第1号

道路特定財源制度の堅持に関する意見書

このことについて、下記のとおり、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出する。

平成14年3月22日

提出者	三朝町議会議員	岡本岩夫
賛成者	三朝町議会議員	小椋昭一
賛成者	三朝町議会議員	香川和久
賛成者	三朝町議会議員	杉原憲靖
賛成者	三朝町議会議員	横木文雄
賛成者	三朝町議会議員	徳田修一郎
賛成者	三朝町議会議員	牧田武文

平成14年3月22日 原案可決
三朝町議会議長 藤井 享

道路特定財源制度の堅持に関する意見書

我が三朝町は、鳥取県の中央部に位置し、急峻な中国山脈の一部を含む233.46平方キロメートルと広大な面積で林野率90パーセントの山の町です。

この急峻な地形の中で主体となる3つの谷に沿って集落が点在し、谷に沿った国道・県道が県内外と町内を結ぶ幹線道路であります。住民は古くから道路整備に重点を置いて来ましたが、町の面積が広大なため道路延長も長く、いまだ道路改良率は高くありません。

また、町内にはラジウム含有量世界屈指の『三朝温泉』を有し、年間150万人が訪れている観光の町でもあります。このため、東の名古屋・大阪方面、西の広島・九州方面、四国方面等県外の観光客の移動には高速道路を中心とした交通ネットワークが重要でその整備が必要であります。

特に、本地域では山陰自動車道の早期建設をはじめ国道等の早期整備が緊急かつ最重要課題であります。

よって、国におかれましては、道路特定財源について、枠組みの廃止を含めた抜本的な見なおし議論がなされておりますが、整備の遅れている地域への対策は現行制度を堅持し、早期に整備完了され、活力のある地域へ変貌するよう特段の配慮を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成14年3月22日

鳥取県東伯郡三朝町議会